

【2月からもくせい会館の建替工事が開始されます】

工事完成は、平成29年7月末の予定です。ご協力をお願いします。

【問合せ】管理

契約管財課管財係 ☎ 551・1535

工事 施設課建築グループ ☎ 551・1972

**入札結果のお知らせ**

**【全件共通】**

[契約日] 平成 27 年 12 月 18 日

▼工事件名：市道幹線Ⅱ-19号線外1改良工事(第4工区)

[入札日] 平成 27 年 11 月 10 日

[入札方法] 制限付一般競争入札 (総合評価方式)

[入札参加者数] 4 者

[落札事業者] 成友興業株式会社福生営業所

[落札金額] 1 億 6,794 万円 (税込)

[予定価格] 1 億 6,830 万 3,960 円 (税込)

▼工事件名：もくせい会館建設工事 (建築)

[入札日] 平成 27 年 11 月 17 日

[入札方法] 制限付一般競争入札

[入札参加者数] 1 者

[落札事業者] 株式会社

田中建設  
[落札金額] 4 億 4,593 万 2,000 円 (税込)

[予定価格] 4 億 4,601 万 8,400 円 (税込)

▼工事件名：防災食育センター整備工事 (建築)

[入札日] 平成 27 年 11 月 17 日

[入札方法] 制限付一般競争入札

[入札参加者数] 2 者

[落札事業者] 村本・島田特定建設工事共同企業体

[落札金額] 13 億 3,466 万 4,000 円 (税込)

[予定価格] 13 億 3,490 万 1,600 円 (税込)

▼工事件名：防災食育センター整備工事 (電気設備)

[入札日] 平成 27 年 11 月 17 日

[入札方法] 制限付一般競争入札

[入札参加者数] 1 者

[落札事業者] 中電工・セイショウ特定建設工

事共同企業体  
[落札金額] 4 億 716 万円 (税込)

[予定価格] 4 億 1,802 万 4,800 円 (税込)

▼工事件名：防災食育センター整備工事 (空調設備)

[入札日] 平成 27 年 11 月 17 日

[入札方法] 制限付一般競争入札

[入札参加者数] 3 者

[落札事業者] 菱和・八重洲特定建設工事共同企業体

[落札金額] 4 億 6,116 万円 (税込)

[予定価格] 4 億 7,552 万 4,000 円 (税込)

※市ホームページで入札結果を公表していません。市役所第一棟5階契約管財課契約係窓口では、入札参加事業者名、入札価格等の詳細を閲覧できます。なお、電話等による問合せには応じていません。

**交通災害共済「ちょこっと共済」に加入しましょう**

平成 28 年度の交通災害共済の受付を開始します (出張受付の日程は広報ふっさ 1 月 15 日号をご覧ください)。

東京都の全市町村が共同で運営する「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

【会費】 Aコース 1,000 円、Bコース 500 円 (大人も子どもも同額) ※平成 28 年 4 月 1 日現在、小・中学生の方 (平成 13 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日までに生まれた方) は、市が公費で Bコースに加入します。また小・中学生の

方は会費 (500 円) を追加することで Aコースへのコース変更ができます。

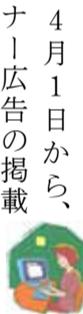
【共済期間】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (年度途中の加入の場合は、加入日の翌日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

※出張受付の会場に行くことができない方は、市内の金融機関 (ゆうちょ銀行は除く) でも申込みができます。市役所内の指定金融機関派出所でも受け付けます。加入申込書は市内金融機関、市役所 1 階 6・7 番総合窓口課窓口にあります。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

等級	交通災害の程度 (交通災害を受けた日から 1 年以内の日数)	見舞金	
		Aコース 1,000 円	Bコース 500 円
1 等級	死亡	300 万円	150 万円
2 等級	重度の後遺障害	200 万円	100 万円
3 等級	入院日数 30 日以上 of 傷害	25 万円	16 万円
4 等級	入院日数 10 日以上 30 日未満または実治療日数 30 日以上 of 傷害	9 万円	6 万円
5 等級	実治療日数 10 日以上 30 日未満 of 傷害	5 万円	3 万円
6 等級	実治療日数 10 日未満 of 傷害	3 万円	2 万円

**市ホームページにバナー広告を出しませんか?**



4 月 1 日から、バナー広告の掲載を希望する事業者を募集します。

【広告の規格】 天地 30 ピクセル、左右 175 ピクセル、3 キロバイト、GIF 方式 (GIF アニメ不可)、静止画 (画像の点滅は不可)

【広告の掲載場所】 市ホームページのトップページ

【掲載件数】 10 枠 (広告の掲載期間 1 か月を単位として、継続的に複数月の掲載も可能です)

【掲載料】 1 か月 20,000 円

※掲載料に割引制度を導入していません。割引率は掲載期間により異なります。掲載期間別の月額掲載料は次のとおりです。

掲載期間	月額掲載料
1～2 か月	20,000 円
3～5 か月	19,000 円
6～11 か月	18,000 円
12 か月 (年間)	16,000 円

【申込方法】 申込書に記入のうえ、市役所 1 階 1 番秘書広報課広報広聴係へ。 ※申込書は市ホームページからダウンロードすることができます。また、内容により広告掲載ができない場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

**マイナンバー ⑦各種手続きにおける個人番号の記載について**

先月から、個人番号の利用が始まりました。番号法の規定では、原則として個人番号を利用する事務手続きには、個人番号の記載が求められます。

しかし、市では、個人番号の利用開始以降も、市民の皆さんにご不便をかけることなく、これまでと同様に各種手続きを行うことができるよう、各部署において対応しています。

例えば、各種手続きの際に、個人番号が記載されている「通知カード」や「個人番号カード」を忘れてしまった場合でも、受付できないというようなことはありません (必要に応じて職員が番号法の規定に基づく個人番号の確認等を行います)。

ただし、マイナンバー制度の開始以前から、運転免許証等による本人確認ができない場合や必要書類が整っていないなどの場合には、受付ができないという手続きもあります。各種手続きの詳細については、来庁の前に担当部署にお問い合わせください。

◆制度に関する問合せは「マイナンバー総合フリーダイヤル」 ☎ 0120・95・0178 (平日午前 9 時 30 分～午後 10 時、土・日・祝日午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分) 【問合せ】 企画調整課企画調整担当 ☎ 551・1528

**個人番号カードの受け取りについて**

個人番号カードを申請された方には、順次、市から申請者のご自宅に通知をお送りします。

必要な持ち物 (下表のとおり) を持参し、市役所 1 階 6・7 番総合窓口課に本人がお越しください (個人番号カードを

郵送することはできません)。

▼15 歳未満及び成年被後見人の方の申請は、法定代理人が同行してください。交付窓口で本人確認のうえ、暗証番号を設定していただくと、カードが受け取れます。

交付に際し、暗証番号の設定が必要になりますので、暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてくださ

い。

必要な持ち物と暗証番号については下表のとおりです。

▼個人番号カードは、マイナンバーを証明するなど大切なカードですので、その受け取りは必要書類をはじめ厳格な手続きとなります。ご理解・ご協力をお願いします。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

必要な持ち物	○個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書 (はがき)	★1: ①次のうち 1 点…住民基本台帳カード (写真付きに限る)、運転免許証、運転経歴証明書 (交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限る)、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
	○通知カード	
暗証番号	○本人確認書類 (★1) (15 歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人も同様に必要)	★2: 戸籍謄本その他の資格を証明する書類 (ただし、本籍地が福生市である場合は不要)
	○代理権の確認書類 (★2) (15 歳未満の方または成年被後見人の法定代理人のみ)	
	○住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)	
	①「署名用の電子証明書」の暗証番号 (★3)	
	②「利用者証明用の電子証明書」の暗証番号 (★4)	★3: 英数字 6 文字以上 16 文字以下で設定します。 英字と数字を混ぜて、6 文字以上 16 文字以下です。
	③「住民基本台帳事務用のアプリ」の暗証番号 (★4)	★4: 数字 4 桁です。 ②③④は同じものとすることができます。
	④「券面事項入力補助用のアプリ」の暗証番号 (★4)	



【積雪・凍結による労働災害防止について】 冬期は積雪・凍結による転倒災害、交通労働災害、除雪作業中の墜落・転落等の労働災害が多発します。積雪・凍結に起因する労働災害の防止に万全の取り組みをお願いします。【問合せ】 東京労働局労働基準部安全課 ☎ 03・3512・1615

